

市政改革プラン 3.1【市政改革プラン 3.0 の中間見直し版】

令和 5 年度当初予算（案）にかかる主な取組

令和 5 年度当初予算（案）にかかる「市政改革プラン 3.1【市政改革プラン 3.0 の中間見直し版】」
（※1）に基づく主な取組は、次のとおりです。

1 生活の質（Q o L）の向上を実感できる形での I C T 活用推進

■ D X（※2）推進を視野に入れたデジタル技術の活用

1 億 1, 7 0 0 万円

●区役所等における I C T 活用

- ・行政手続きのオンライン化の促進のため、利便性の向上に資する行政オンラインシステムの拡張機能を追加 など

●都市インフラへの I C T 活用

- ・人流データ（ビッグデータ）の利活用など、新たな I C T 活用事業の創出に向けたアイデア提案やその事業化に向けた検討 など

●行政運営の効率化に向けた I C T 活用

- ・ファイル全文検索など、行政事務における A I に関する調査・研究・活用策の検討 など

■大阪港の物流円滑化の推進

7, 5 0 0 万円

- ・「CONPAS（コンパス）」（※3）と自社システムを接続するコンテナターミナル運営事業者及び海運貨物取扱業者に対する支援等

2 官民連携の推進

■ P P P / P F I の活用促進（主なもの）

●水道

- ・「大阪市水道基幹管路耐震化 P F I 事業」にかかる契約締結（令和 6 年 3 月予定）

●斎場

- ・「小林斎場整備運営事業」（P F I）にかかる契約締結（令和 6 年 3 月予定）

3 効果的・効率的な行財政運営

■自治体システム標準化に伴う業務改革

1 5 億 6, 6 0 0 万円

- ・ガバメントクラウドで稼働する標準準拠システムへの移行に向け、業務の見直し（B P R）など庁内プロジェクトを推進

■持続可能な施設マネジメントの取組の推進

1, 0 0 0 万円

- ・施設のあり方検討のためのガイドラインの運用強化（複合化・多機能化等）

（※1）「市政改革プラン 3.0（令和 2～5 年度）」の前半 2 年間の進捗状況や、本市を取り巻く状況変化等を踏まえ、本格的なデジタル社会の到来を見据えた D X（Digital Transformation）を推進する取組等を盛り込んだ「市政改革プラン 3.1【市政改革プラン 3.0 の中間見直し版】」を令和 4 年 3 月策定

（※2）デジタルトランスフォーメーション。一般的には「新たな価値を創造することを目的に、デジタル技術の駆使によって既存の枠組みを変化させること」をいう。

（※3）Container Fast Pass の略。I C T を活用したゲート処理業務の迅速化や、コンテナ車両の接近情報を活用してヤード内の事前荷役を可能とすること等により、ゲート前混雑の解消を図る新たな港湾情報システム